

5 エ 第 61 号
平成 25 年 11 月 12 日

京都府省エネ・節電対策連絡調整会議構成団体の長 様

京都府知事 山田 啓二 印

今 冬 の 節 電 対 策 に つ い て

東日本大震災及びそれに伴う原発事故以降の電力需給逼迫の状況に対応し、積極的に省エネ・節電にお取り組みいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

さて、関西広域連合では、今冬の電力需給見通しについて、関西電力株式会社が国に提出した資料等をもとに検証を行い、電力需給が逼迫するおそれは低いと考えられるものの、定着していると想定した節電が着実に実施されることや、発電施設が大きなトラブルなく稼働することが前提となっていることから、昨年同様の着実な節電・省エネを呼びかけていくこととされたところです。

京都府といたしましても、関西広域連合の方針を踏まえ、今冬を通じて電力需給が逼迫することがないように、府民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、下記のとおり節電の取組を進めてまいりたいと存じます。

貴団体におかれましては、本対策の趣旨をご理解の上、節電にご協力を賜りますとともに、貴団体会員の皆様に対し、ご協力を呼びかけていただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 期 間 平成 25 年 12 月 2 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）の
平日（年末年始の 12 月 30 日～1 月 3 日を除く）
- 2 時 間 帯 9 時～21 時
- 3 取組内容 昨年同様の着実な節電の実施
（平成 22 年度冬と比べて 6%削減を目安）
- 4 留意事項
 - ・産業活動や病院、社会福祉施設、鉄道などのライフライン機能、都市機能の維持に支障を生じない範囲でのご協力をお願いします。
 - ・高齢者や乳幼児、体調の悪い方のおられるご家庭には、健康上支障のない範囲での節電をお願いします。